

令和2年度 第1回 松戸市高齢者福祉保健福祉推進会議
令和2年8月24日（月）18：30（新館7階大会議室）

いきいき安心プランⅥまっど 重点項目の評価について

いきいき安心プランⅥ 重点項目の評価について

項目	H30・R1実績及びR2見込み	今期計画の評価	評価へのコメント	担当課
1 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実				
(1) 重度者向け在宅サービスの整備・普及	令和元年11月11日付『広報まつど』介護保険特集号において、重度者向け在宅サービスの紹介を行い、市民への啓発図るとともに、令和2年1月18日に小規模多機能を舞台とした映画『ケアニン』の上映会や、講演会を実施した。また、ケアマネジャー向けに定巡の事例紹介等を実施した。	○	市民アンケートでの認知度は30%程度であるが、使ってみようというニーズは高い。	介護保険課
(2) 利用状況とニーズを踏まえた施設・居住系サービスの整備	小規模多機能サービスの整備推進として、未整備圏域の整備に市独自の補助金の上乗せ制度を創設した。特別養護老人ホームや地域密着型サービスの利用状況を定期的に調査し、利用動向、ニーズ把握に努めている。	◎	小規模多機能サービスは、新たに3圏域（明第一、六実六高台、五香松飛台）に整備（予定含む）されるなど、ニーズを踏まえた補助により一定の成果を上げた。	介護保険課
(3) 介護サービスの整備目標	令和元年度の整備目標については、認知症対応型グループホーム18床が新規整備され、看護小規模多機能型居宅介護が1か所整備されたが、1施設は2年度に繰り越した。R2年度は特別養護老人ホームの増床80床、看多機1か所が整備中だが、工事遅れにより完成はR3年度となる見込み。	△	概ね目標を達成しているが、グループホームでは廃止となった事業者が発生したため、新たな補充が必要と考えている。	介護保険課
2 在宅医療・介護連携の強化				
(1) 在宅医療・介護連携支援センターの創設	在宅医療・介護連携支援センターを平成30年度に創設し、平成30年度相談件数335件、アウトリーチ件数40件、令和元年度相談件数421件、アウトリーチ件数46件と32年度の目標（相談200件、アウトリーチ40件）をすでに達成している状況である。	◎	在宅医療・介護連携支援センターの創設により、在宅医療・介護連携支援における専門的な相談機能等が強化された。	地域包括ケア推進担当室
(2) 在宅医療・介護連携推進事業の充実	在宅医療・介護連携支援センターの創設により、地域に幅広く存在する医療関連の相談事例への対応が強化されている。在宅医療に参入した医療機関の数については、平成31年度末で4件であった。32年度の目標6件に向けて着実に取り組みが進めていく。障害分野等多領域の相談が約2割あり、世帯全体の課題の把握と支援を推進していく。	○	地域包括支援センター、ケアマネジャー等への支援を幅広く展開できた。また、障害分野等多領域の相談が約2割あり、世帯全体の課題の把握と支援を実施した。	地域包括ケア推進担当室

いきいき安心プランⅥ 重点項目の評価について

項目	H30・R1実績及びR2見込み	今期計画の評価	評価へのコメント	担当課
3 介護予防・生活支援の推進				
(1) 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進	元気応援くらぶ（通いの場）は57団体を整備。また、プロボノチャレンジ（仕事で培った能力や経験を活かし、通いの場の運営者等が抱えている課題を解決に導くためのボランティアを活用した支援）を実施し、通いの場の活動や運営を支援。パートナー（間接支援型）については、10人からの協力を得た。そのほかにも様々な企業・団体から参加希望や相談を受けており、着実に都市型介護予防モデルが構築されつつある。	○	通いの場等住民主体の主体的な地域活動・社会参加の推進を実現した。松戸プロジェクトを開始した平成28年から令和元年度末まで、一般高齢者の社会参加は5.3%増加した。プロジェクトのアナウンス効果により、グリーンスローモビリティの実証実験の導入等につながった。	地域包括ケア推進担当室
(2) 地域の支え合いによる外出支援の推進	地域ケア会議等を通じて介護事業者の車両や送迎バスの試験的活用、包括支援センターとオレンジ協力員による外出・買い物支援を実施。また、企業や専門職団体、行政と高齢者等により高齢者向けの運転技術検証やグリーンスローモビリティ実証試験等が実施されるなど、地域の実情に応じた支援策が検討されている。引き続き、これを推進していく。	○	既存の交通手段の活用拡大や新たな移動、買い物支援が実施された。それを支える地域のボランティア育成も図られており、地域課題の解決に向けた取組が検討された。	地域包括ケア推進担当室
(3) 生活支援体制の整備	第1層生活支援コーディネーターを高年齢支援課、第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターとNPO協議会に配置した。コーディネーター会議や2層ワーキング、地域づくり交流会を開催することで方向性の確認、地域での実践、地域への還元を体系的に実施することができた。令和2年度から、第2層生活支援コーディネーターをNPO協議会に一本化し、窓口を明確化することで、地域とのつながりを醸成しつつ、地域課題に沿った生活支援体制について整備を進める予定である。	○	15地区それぞれの地域で抱える課題について関係者を巻き込み事業を展開することができた。地域のネットワークを構築し、地域をつなげていくために、地域住民や地域資源との接点を増やしながらか進めていくことが課題となっている。	地域包括ケア推進担当室
4 認知症対策の充実				
(1) 認知症における地域支援の推進	認知症への理解を深める普及啓発として実施している認知症サポーター養成講座の受講者数は28,101人となっている（平成32年度目標26,000人）。また、市役所職員のサポーター養成は目標としていた100%を達成した。また、認知症の人と家族が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、「オレンジ協力員個別支援マニュアル（地域包括支援センター向け）」を作成した。新型コロナの影響で、オレンジ協力員による屋内活動ができない状況があったが、幅広い普及啓発と見守り活動として、3地域で行っていたバトウォークを15地域に拡大し、実施する。	◎	認知症への理解を深め、認知症の方や家族を応援する認知症サポーター養成講座の受講者数については目標値を達成できた。対象者においては小中高校生等、若い世代にむけても実施している。認知症サポーター養成講座を受け、オレンジ協力員として登録した方の活動の場として、オレンジバトウォークや個別支援が広がった。	地域包括ケア推進担当室
(2) 認知症の早期支援・予防の推進	医療・介護連携に基づき軽度認知症の把握・ケアマネジメントを行う「まつど認知症予防プロジェクト」を実施しており、平成30年度新規実施件数は136件、令和元年度新規実施件数は146件と合わせて282件であり、平成32年度目標250件を上回っている。令和2年度は、事務の効率化を含め様式等を簡素化、またモニタリング機関の変更引継ぎができるようマニュアル改訂を行い、実施協力機関の増加を目指していく。	○	新規実施件数の目標値を達成することができた。また、本事業の実施効果を確認しながら、マニュアルの改訂を通じて、高齢者本人や実施機関が取り組みやすい運用方法等を今後も展開させていく。	地域包括ケア推進担当室

いきいき安心プランⅥ 重点項目の評価について

項目	H30・R1実績及びR2見込み	今期計画の評価	評価へのコメント	担当課
5 地域共生社会に向けた取組の推進				
① 基幹型地域包括支援センターの共生窓口への深化	平成30年度に「福祉まるごと相談窓口」を設置。平成30年度の新規相談実人数は、197件で、令和元年度は434件。新規相談者の対象分類を見ると、何かしらの障害がある方の相談が平成30年度実績は4割以上、令和元年度実績も3割以上を占めている。年齢区分別で比較すると、40代からの相談が2年連続で最多であった。相談内容、年齢幅ともに広範囲であり、今後も多分野の課題に取り組んでいく。	◎	平成30年度は相談員2名体制であったが、令和元年度より5名体制とし、内3名を包括化推進員として市内3環境区へ配置している。地域に身近な相談窓口として業務展開している。	地域包括ケア推進担当室
② 多分野における相談機関の連携の推進	多分野における相談機関で構成される「福祉相談相談機関連絡会」を定期的・継続的に開催している。平成30年度、令和元年度ともに4回実施。令和元年度は、6つの事例を検討。令和元年度末時点で構成機関は28団体である。今後も参加機関を順次拡大することを通じて、多分野における相談機関の連携を深化していく。	◎	平成30年4月時点で構成機関は14団体であったが、参加機関の順次拡大を経て令和元年度末時点で28団体となっている。参加団体から提供された事例の検討を通して情報交換と連携強化を図っている。	地域包括ケア推進担当室
③ 在宅医療・介護連携支援センターにおける多分野対応	他分野にまたがる幅広い相談支援を行うことを目的に、平成31年度より相談支援包括化推進員を配置。世帯全体の複合的・複雑化したニーズを捉え、本質的な課題の見立て（アセスメント）を行い、多様な機関と連携し必要な支援のコーディネートを及び相談支援機関等による支援の実施状況把握を行う。	○	相談支援包括化推進員を配置したことにより、世帯全体の複合的・複雑化したニーズの把握、課題の抽出を行い、多様な機関と連携し必要な支援を実施できた。	地域包括ケア推進担当室
④ 包括的な地域保健体制の構築	保健分野における連携会議を定期的に開催。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にかかわる会議 ・松戸市糖尿病対策推進ネットワーク会議 世代別施策の連携に基づく包括的な疾患・介護予防を推進するため、各分野における課題を共有し、活動の方向性を確認した。	○	保健分野の管理職が一同に会することで、顔の見える関係となり、各分野での取り組み、方向性、課題等を共有することで、健康課題を把握し、生涯を通じた健康づくりの推進へとつながった。	地域包括ケア推進担当室
⑤ 地域ケア会議における共生対応の推進	地域住民が地域の課題を認識し、自分たちで解決する意識を醸成するとともに、地域の課題や資源を持ち寄り、地域ケア会議に結集していく仕組みづくりを目的に地域づくりフォーラムを開催した。	○	普段地域に参加することがない層に対してアプローチすることができた。	地域包括ケア推進担当室

いきいき安心プランⅥ 重点項目の評価について

項目	H30・R1実績及びR2見込み	今期計画の評価	評価へのコメント	担当課
6 介護人材の確保・育成・定着				
(1) 参加支援の推進	未経験者の正規雇用につなげる人材育成事業や、事業者団体との協働により、合同就職相談会を年2回実施した。また、介護職のイメージアップ・モチベーションアップとして、『広報まつど』特集号において介護職員の「いい介護」の取り組みを紹介し、広く市民への啓発にも努めた。	○	人材育成事業については、新規参入への大きな後押しとして定着している。また、イメージアップについても各事業者団体と協働している。	介護保険課
(2) 雇用管理改善の推進	介護職員の定着を促進させる一環として、市内事業所に勤務する職員の、初任者研修。実務者研修受講の費用助成制度を創設し、補助した。	◎	研修費用助成に加え、事業所内保育施設への補助等を通じて、定着支援を図っている。	介護保険課
(3) 処遇改善の推進	平成30年度報酬改定にあわせ、介護報酬における地域区分の引き上げを実施し、市内事業者に対し引き上げ分の介護職員への還元を要請するとともに、令和元年10月からの特定処遇改善加算の取得促進の啓発に努めた。	△	処遇改善加算の啓発以外の新たな事業についての展開が難しい。	介護保険課